



# 地方機関、市町村における積算、技術管理の質問への対応について（通知）

技術基準の種類:その他  
通知日 :平成15年7月29日

管 第 834 号  
平成15年 7月29日

部 内 各 課 長  
各総合事務所県土整備局長  
各地方県土整備局長  
姫路鳥取線用地事務所長  
鳥取港湾事務所長  
鳥取空港管理事務所長 } 様

管理課長  
(公印省略)

地方機関、市町村における積算、技術管理の質問への対応について（通知）

このことについて、下記のとおり取り扱うこととしましたので、宜しくお願ひします。

## 記

- 1 各総合事務所県土整備局及び各地方県土整備局（以下「県土整備局」という。）各課における積算、技術管理に関する質問への対応は、原則として県土整備局計画調査課で行うこと。
- 2 管内市町村における積算、技術管理に関する質問への対応は、原則として県土整備局計画調査課で行うこと。
- 3 これらの対応に当たり当課との協議、調整等が必要となる場合は、原則として県土整備局計画調査課が窓口となって当該協議、調整等を行うこと。

管 第 834 号  
平成15年 7月29日

各市町村建設担当部（課）長 様

鳥取県県土整備部  
管理課長  
(公印省略)

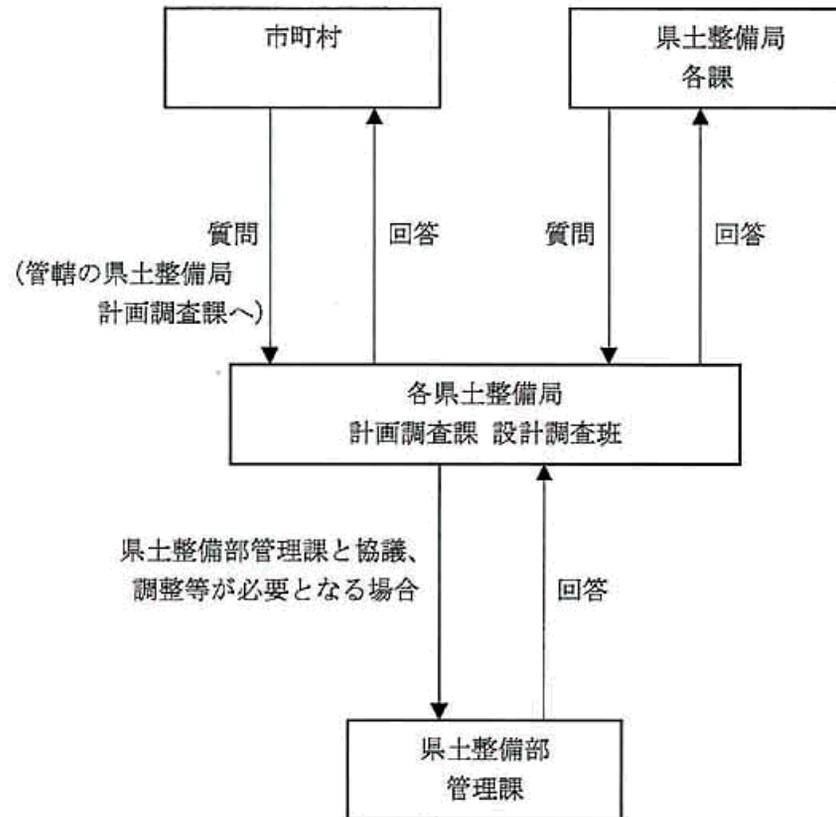
地方機関、市町村における積算、技術管理の質問への対応について（通知）

このことについて、下記のとおり取り扱うこととしましたので、宜しく願います。

記

- 1 各総合事務所県土整備局及び各地方県土整備局（以下「県土整備局」という。）各課における積算、技術管理に関する質問への対応は、原則として県土整備局計画調査課で行うこと。
- 2 管内市町村における積算、技術管理に関する質問への対応は、原則として県土整備局計画調査課で行うこと。
- 3 これらの対応に当たり当課との協議、調整等が必要となる場合は、原則として県土整備局計画調査課が窓口となって当該協議、調整等を行うこと。

<各県土整備局・市町村の積算、技術管理の質問に関する回答フロー>



<管理課への問い合わせ先>

- ・用地調査に関するもの → 用地係
- ・上記以外 → 企画調整室

< 問い合わせ先 一覧表 >

・鳥取地方県土整備局管内

鳥取地方県土整備局 計画調査課 設計調査班

電 話 (0857) 20-3613

3614

ﾌﾌｸｼﾞﾘ (0857) 20-3598

・八頭地方県土整備局管内

八頭地方県土整備局 計画調査課 設計調査班

電 話 (0858) 72-3862

3863

ﾌﾌｸｼﾞﾘ (0858) 76-0075

・中部総合事務所県土整備局管内

中部総合事務所県土整備局 計画調査課 設計調査班

電 話 (0858) 23-3220

3221

ﾌﾌｸｼﾞﾘ (0858) 23-3911

・西部総合事務所県土整備局管内

西部総合事務所県土整備局 計画調査課 設計調査班

電 話 (0859) 31-9725

ﾌﾌｸｼﾞﾘ (0859) 31-9654

・日野総合事務所県土整備局管内

日野総合事務所県土整備局 計画調査課 設計調査班

電 話 (0859) 72-2058

2059

ﾌﾌｸｼﾞﾘ (0859) 72-0400